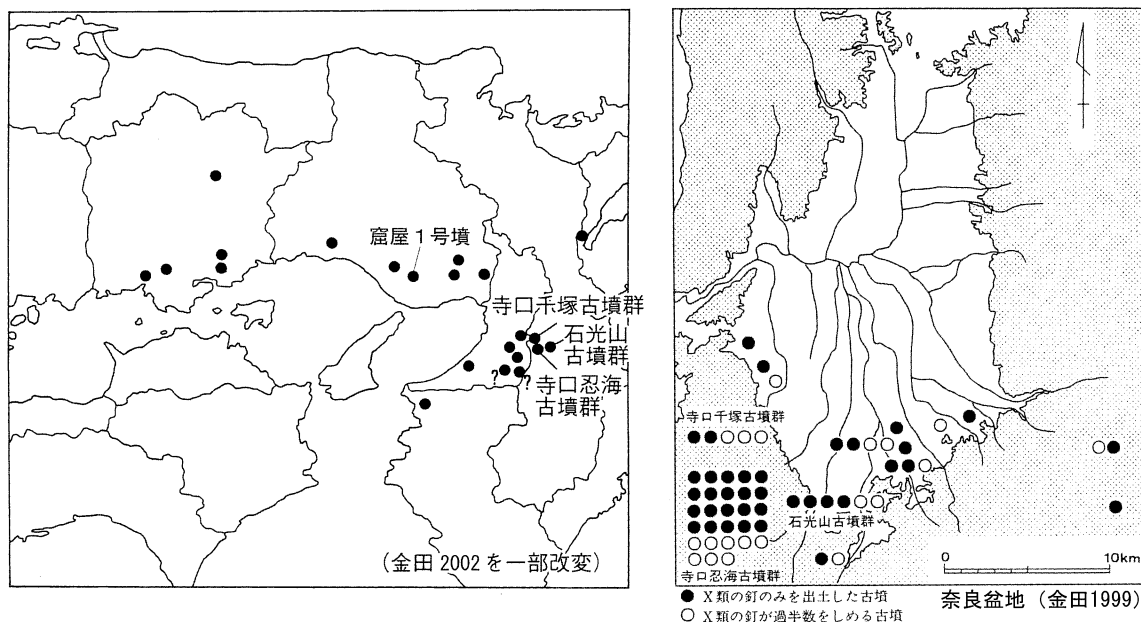




第46図 釘X類の分布

ない。③鉄釘X類を出土する古墳は、いずれも20m前後、あるいはそれ以下の中小規模の古墳であり、鉄釘X類はその地域のいわゆる中・小首長層を中心に使用されていたと考えられる。

③の特徴については窟屋1号墳に当てはまり、②の特徴については鉄釘X類のみならず、播磨においては鉄釘そのものの使用が少数である。そして①の特徴については窟屋1号墳の被葬者を考える上で非常に大きな意味をもっていると思われる。鉄釘X類が大和盆地南西部を中心としている訳であるが、その中でも圧倒的に出土数が多いのが寺口忍海古墳群、寺口千塚古墳群など葛城北部の古墳である。葛城北部には忍海地域がこの分布の中心として含まれている。忍海地域には『日本書紀』神功5年条に葛城襲津彦が連れ帰った新羅の俘囚を高宮・桑原・忍海・佐麻の四邑に住ませたという記事があり、このうち忍海邑については鍛冶遺跡の脇田遺跡（奈良県葛城市）や鍛冶工具・鉄滓が副葬された寺口忍海古墳群などの存在が関連するものとされ（花田1989、坂1998）、忍海地域は渡来系工人の有力な居住地のひとつと考えられている。

窟屋1号墳出土の鉄釘が奈良盆地西南部の忍海地域と関連が深いとすると『日本書紀』に志染地域の在地有力者として「忍海部造」が記載されていることは偶然とは思えない。

第5節 「オケ・ヲケ伝承」と窟屋1号墳

「オケ・ヲケ伝承」と忍海部造

志染地域はいわゆる「オケ・ヲケ伝承」の舞台とされている。後に顕宗・仁賢天皇となる弘計王子・億計王子は父の市辺押磐皇子（履中天皇の長子）を雄略天皇に殺害されたことにより、丹後を経て播磨に逃れていたところを志染で発見され、顕宗天皇・仁賢天皇の順に即位したというものである。二王子が隠れ住んだという「志染の石室」の伝承地が存在することは有名であり（中村1926）、窟屋1号墳が所在する窟屋地区は、江戸時代には池野村と呼称され、王子の宮が置かれた「池野」の遺称地でもある。この「オケ・ヲケ伝承」の実否や顕宗・仁天皇の実在については議論のあるところである。実否はとも

第3表 播磨の鉄釘出土古墳

番号	遺跡名	旧郡名	所在地	墳形(規模)	主体部型式	釘の分類	時期	文献
1	池尻2号墳	加古郡	加古川市	円(11.1×6.45)	竪穴式石室	A	T K73	1
2	窟屋1号墳	美嚢郡	三木市		横穴式石室	B-1	T K43	2
3	勝手野4号墳	賀茂郡	小野市	円(12)	横穴式石室	A	飛鳥Ⅱ	3
4	勝手野6号墳	賀茂郡	小野市	円(10)	横穴式石室	A	飛鳥Ⅱ	3
5	勝手野7号墳	賀茂郡	小野市	円(9.5)	横穴式石室	A、B-1	T K209	3
6	状覚山04号墳	賀茂郡	加西市	円(9~10)	横穴式石室	A	MT85	4
7	状覚山05号墳	賀茂郡	加西市	円(7)	横穴式石室	A	飛鳥Ⅲ	4
8	上三草8号墳	賀茂郡	加東市(旧社町)	円(11)	横穴式石室		T K209	5
9	村東山古墳	多可郡	多可郡多可町(旧中町)		横穴式石室	A	飛鳥Ⅳ	6
10	入角070号墳	多可郡	多可郡多可町(旧中町)	円(11.5×10.2)	横穴式石室			7
11	入角085号墳	多可郡	多可郡多可町(旧中町)	円(9×9)	横穴式石室		飛鳥Ⅲ	7
12	入角103号墳	多可郡	多可郡多可町(旧中町)	方墳(18.5×16.5)	横穴式石室		飛鳥Ⅰ	7
13	山王2号墳	神崎郡	神崎郡市川町	円(13)	横穴式石室		T K209	8
14	黍田17号墳	揖保郡	たつの市(旧揖保川町)	円(8)	横穴式石室		T K217	9
15	袋尻浅谷1号墳	揖保郡	たつの市(旧揖保川町)		横穴式石室	B-4?	T K217	10
16	龍子向山2号墳	揖保郡	たつの市(旧龍野市)	円(10弱)	横穴式石室	B-1	T K217	11
17	西宮山古墳	揖保郡	たつの市(旧龍野市)		横穴式石室	A	MT15	12
18	西脇A-26号墳	揖保郡	姫路市		横穴式石室	A	T K217	13
19	西脇A-28号墳	揖保郡	姫路市	円(6.4)	横穴式石室	A	T K217	13
20	西脇A-29号墳	揖保郡	姫路市	円(7.7)	横穴式石室	A	T K217	13
21	西脇A-40号墳	揖保郡	姫路市		横穴式石室			13
22	西脇A-43号墳	揖保郡	姫路市	円(5.8)	横穴式石室	A		13
23	西脇B-1号墳	揖保郡	姫路市		横穴式石室	A	T K217	13
24	西脇C-11号墳	揖保郡	姫路市	円(4.9)	小竪穴式石室	A	T K217?	13
25	西脇C-55号墳	揖保郡	姫路市	円(8.4?)	横穴式石室	A	T K217	13
26	西脇D-92号墳	揖保郡	姫路市	円(5.8)	横穴式石室	A		13
27	西脇D-99号墳	揖保郡	姫路市	円(9.7)	横穴式石室	A		13
28	小丸第2号墳	赤穂郡	相生市	円(10)	横穴式石室		T K43	14

釘の分類は金田2003による

A類：頭部を直角に折り曲げるもの。

B類：頭部を作り出すタイプ。

B-1類：頭部の両端を2方向に延ばして頭部を作り出すもの。

B-2類：頭部の周囲が4方向に張り出すもの。

B-3類：頭部が笠のように大きく、薄く張り出すもの。

B-4類：頭部を鉢のように作り出すもの。

文献

- 1 加古川市教育委員会1965『印南野(加古川工業用水ダム古墳群発掘調査報告その1)』加古川市文化財調査報告3
- 2 本書
- 3 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所2002『勝手野古墳群―勝手野遺跡―勝手野古墳群―勝手野窯跡群―』兵庫県文化財調査報告書第239冊
- 4 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所2006『加西南産業団地内遺跡調査報告書』兵庫県文化財調査報告第302冊
- 5 加東郡教育委員会1993「4. 上三草古墳群7・8・9号墳」『埋蔵文化財調査年報(1990年度)』
- 6 中町教育委員会1992『村東山古墳 坂本・谷遺跡―兵庫県多可郡中町―』中町文化財報告1
- 7 神崎恵子2008年刊行予定『入角古墳群発掘調査報告書』妙見山麓遺跡調査会
- 8 市川町史編纂室2005『市川町史 史料編』市川町
- 9 揖保川町教育委員会2000『山津屋・黍田・原一町道山津屋・原線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告―』揖保川町文化財報告書Ⅶ
- 10 揖保川町教育委員会1978『袋尻浅谷遺跡』揖保川町文化財調査報告書Ⅰ
- 11 兵庫県教育委員会1987『龍子向イ山―山陽自動車道関係埋蔵文化財調査報告Ⅳ―』兵庫県文化財調査報告 第51冊
- 12 八賀晋1982『西宮山古墳出土遺物』『京都国立博物館蔵 富雄丸山古墳・西宮山古墳出土遺物』京都国立博物館
- 13 兵庫県教育委員会1995『姫路市所在 西脇古墳群―山陽自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書XV』兵庫県文化財調査報告 第141冊
- 14 小丸古墳群調査団1985『兵庫県相生市野瀬字小丸 小丸古墳群』

※本表作成に当たっては横穴式石室研究会2007『近畿の横穴式石室』の集成表を利用した。

かく説話が設定されている年代は5世紀後葉頃のことであり、年代的に6世紀後葉の窟屋1号墳と直接関係するわけではない。

この伝承において二王子は在地有力者のもとで身を隠していたのであるが、その在地有力者は『風土記』では「志染村首伊等尾」、『古事記』では「志自牟」、『日本書紀』では「赤石郡縮見屯倉首忍海部造細目」とそれぞれ表記されている。「伊等尾(いとみ)」は「細目(いとめ)」に通じ、「志自牟(しじむ)」は「縮見(しじみ)」に通じるとみられることから、表記は異なっているものの同一人物を示している

ものと理解されている。忍海部造とは開化天皇の皇別氏族で、忍海角刺宮（奈良県葛城市忍海に比定）に宮居したとされる飯豊青皇女（別名忍海部女王・忍海郎女）の名代の部とされている（坂本・平野1990、小林1994）。飯豊青皇女は二王子の叔母もしくは姉で、清寧天皇と顕宗天皇の間に即位したとされる人物である。忍海部造が名代部とすれば二王子とは縁のある氏族ということができる。ただし、伴部の成立（制度化）はそのもとになったものが5世紀代にあったとしても6世紀に下るとされている点ではやや問題もある。

忍海を冠する氏族には他に忍海村主・忍海手人・忍海漢人・忍海首などがある。忍海村主は『坂上系図』所引『新撰姓氏録』逸文にみえる阿知使主の本郷の住民で、仁徳朝に渡来したものの子孫を称する30氏の村主のひとつで、葛城襲津彦によって四邑に住まわされた新羅の俘囚（『日本書紀』神功5年条）に含まれる他の高宮・桑原・佐廩の地名を冠する村主もみられる。忍海手人・忍海漢人・忍海首などは7・8世紀の史料中に金工に従事する雑工部として見える。これらの氏族は葛城氏配下の渡来系工人で、葛城氏滅亡後は東漢氏の配下とされたとされている（加藤1994）。忍海部も忍海漢人と並んで雑工部に編入されていたことを示す史料（『続日本紀』養老6年3月辛亥条）があることから金工に従事した場合があり、忍海部氏を金工に関わる氏族とする見方も存在している。

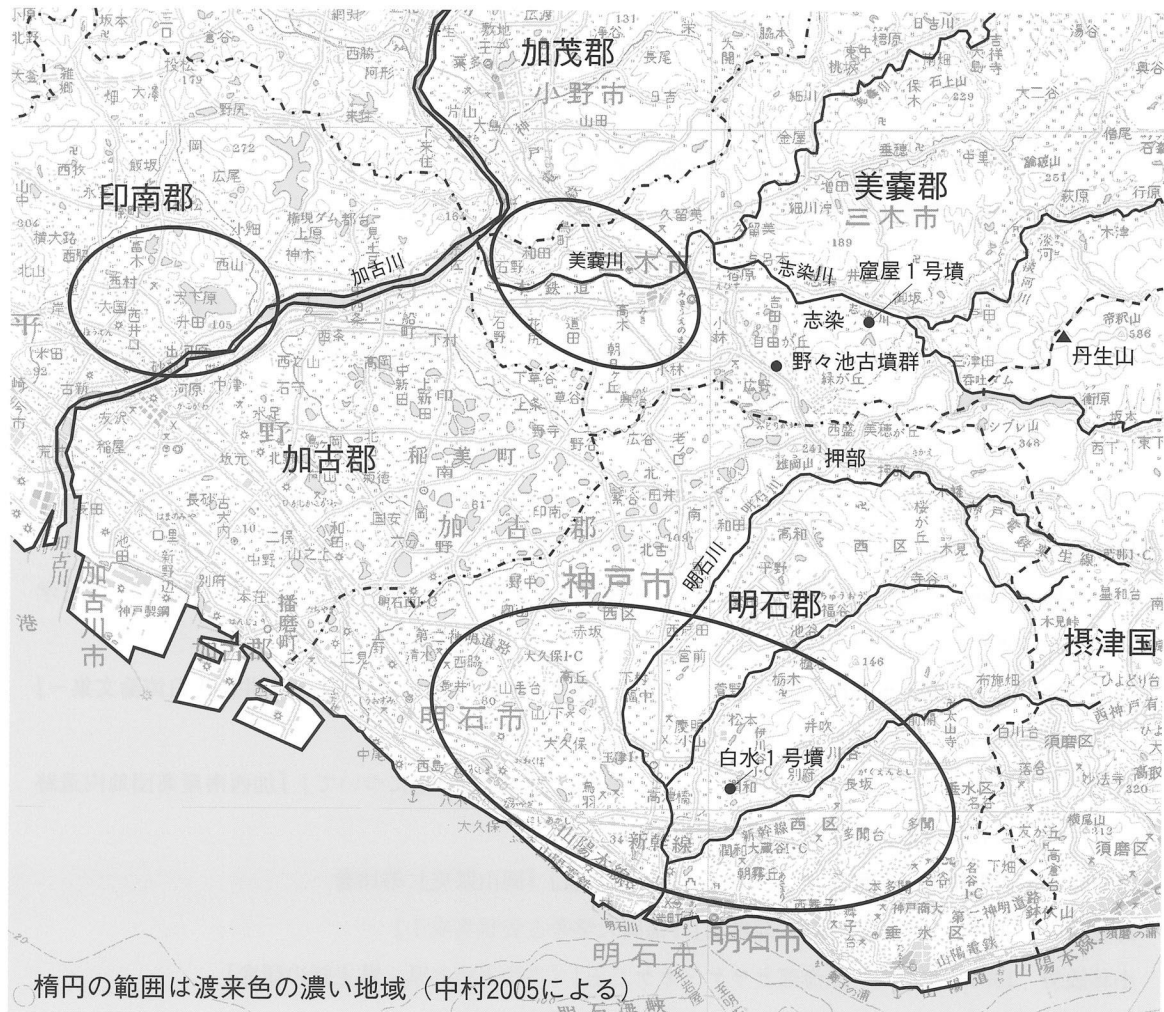
忍海部造細目が管理したという「縮見屯倉」についてはこの部分にその名が伝わるのみで実体はよく分らない。その記載されている年代からすればいわゆる「前期ミヤケ」に属するもので、5世紀代に実在したかを判別することは難しい（舘野1994）。

「オケ・ヲケ伝承」は継体・欽明天皇及びその子孫にとっては仁賢天皇の娘手白香皇女（継体后妃、欽明母）を通じて母系からの大王位継承の正当性を示すために欠くべからざる重要な部分であり、6世紀以降の知識をもって複雑に構成されていることから、その個々の具体的な内容の解釈については難しい点を多く伴っている。

窟屋1号墳の被葬者と「オケ・ヲケ伝承」

窟屋1号墳の所在する志染地域は、加古川流域の内陸部に位置している（第47図）。より加古川本流に近い美囊郡西部の地域では前期の前方後円墳と考えられている愛宕山古墳や中期の短甲の出土した年ノ神6号墳などの有力な古墳が存在し、韓式系土器の出土も見られる。6・7世紀には鉄生産に関わる遺物の出土がみられ、『続日本紀』延暦8年12月条に現れる「美囊郡大領」の「韓鍛冶首広富」につながる可能性がある。志染地域は、美囊郡に属しているが、『日本書紀』の記述によると「縮見屯倉」が「赤石郡」に属していると認識されていることから明石川流域の勢力によって開発が行われたことが考えられる。志染地域に南接する明石郡側の押部は「忍海部」の転訛と考えられており、明石川上流部から北へ丘陵を超えて志染地域までが忍海部氏の勢力下にあった可能性を示している。明石川の下流部には前期の白水瓢塚古墳や中期の玉津大塚古墳などの有力な古墳が存在し、中・後期には中期の出合遺跡や後期の寒鳳遺跡など渡来系の遺構や遺物が検出される遺跡が比較的多く見つかっている。装飾大刀の保有という点では加耶系の龍鳳環頭大刀が出土したと考えられる白水1号墳の存在も注目される（岡本2008、町田1987・1997）。このように志染地域はわずかに小規模な前方後円墳である野々池7号墳が存在するものの、美囊郡西部や明石川下流部のような5世紀代までに有力な首長のもとで渡来系の技術などを導入して開発された地域に比べると後背に位置しているということができる。

調査の結果、窟屋1号墳は6世紀後半の横穴式石室墳であることが明らかとなった。墳丘・石室の規模や遺物の面でも金銅装の馬具より1ランク下がる馬装をもっていることから、いわゆる国造クラス



第47図 窟屋1号墳とその周辺

よりは1段ランクの下がるものということができる。

しかしながら、窟屋1号墳の出土品のなかには金銅装単鳳環頭大刀・貝製飾金具・鉄釘など他の古墳ではあまり出土の見られないものが存在する。特に窟屋1号墳の初装時の木棺に使用されている鉄釘の型式は、前節で示したように奈良県の忍海地域との深い関係を示すもので、6世紀段階において『日本書紀』に見える忍海部造が存在したことを証拠づけるものと評価できる。金銅装単鳳環頭大刀の保有については、松尾充晶氏がⅠ段階（TK43型式）の「単龍鳳環頭大刀が濃密に分布する地域は、既成の伝統的首長権が存在しないか、存在してもそれほど安定して卓越しない地域、または既成の伝統的地域首長権の「弱体化に成功した」地域であり、王権による直接的・一元的な直属関係にある地域である。」と評価している（松尾2005）ことが「縮見屯倉」が存在したとされる窟屋1号墳の状況に一致すると考えよう。貝製飾金具については九州と関東にのみ集中して分布するもので、具体的にその背景はうかがい知れないが被葬者の特殊な性格を示すものであろう。

窟屋1号墳の調査によって6世紀後葉には『日本書紀』に記載される「忍海部造」が存在したことが強く示され、「縮見屯倉」の存在もある程度肯定される。少なくとも「オケ・ヤケ伝承」の設定の一部は実在したことを示している。ただし「オケ・ヤケ伝承」自体は5世紀後葉を舞台としたもので、この伝承は王権の継承や動揺を示す内容を含んでいる。この内容の実在の問題は非常に重要であり、窟屋1号墳を遡る時期の古墳時代の当地域の様相については、今後とも注視が必要であろう。